

東京消防庁職員互助組合

第1 審査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京消防庁職員互助組合（以下「互助組合」という。）は、東京消防庁職員等の福利厚生を目的として、東京消防庁職員互助組合に関する条例（昭和35年東京都条例第19号、以下「条例」という。）に基づいて昭和35年3月に設置された団体であり、主に次の事業を行っている。

ア 給付事業

イ 福祉事業

ウ 厚生資金貸付事業

(2) 都との関係

都は、互助組合に対し、毎年度予算の範囲内で、給付及び福祉事業の助成交付金（条例第2条）を交付している。交付額は、組合員の給料月額 $4.8/1,000$ である。

また、厚生資金貸付事業（生活資金等）に要する原資の金融機関からの借入（平成15年度2億7,800万円、平成16年度1億9,600万円）について損失補償をするとともに、厚生資金原資借入経費負担金（厚生資金原資借入経費負担金交付要綱第2）として借入金に対する利子相当額を交付している。

平成15年度及び平成16年度の交付金及び負担金の状況は表1のとおりである。

なお、組合員の組合費は、平成15年度は給料月額 $3.7/1,000$ 、平成16年度は同 $4.2/1,000$ であり、平成17年度からは、都の交付と同じ $4.8/1,000$ となる。

(表1) 交付金及び負担金の状況

(単位：千円)

区 分	平成15年度	平成16年度
事業助成交付金	386,517	392,656
厚生資金原資借入経費負担金	5,280	3,297
合 計	391,797	395,953

2 組 織

互助組合は、事務所を千代田区大手町一丁目3番5号（東京消防庁内）に置き、役員10名（組合長1名、理事7名、監事2名（非常勤役員10名））、評議員22名及び職員11名（うち都派遣職員11名）で2係をもって構成されている。

また、平成17年3月31日現在の組合員数は、1万9,173名となっている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成15年度及び平成16年度の補助事業等について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 東京消防庁 平成17年10月14日
- (2) 互助組合 平成17年10月19日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成15年度及び平成16年度における給付事業、主な福祉事業及び厚生資金貸付事業の実績は、表2、表3及び表4のとおりであり、事業実績報告を中心に監査を行った結果、事業は助成目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 給付事業実績

(単位：件、千円)

区 分	平成15年度		平成16年度	
	給付件数	給付金額	給付件数	給付金額
傷病給付	32	1,000	23	690
死亡給付	644	64,500	635	60,470
災害見舞金	1	50	5	250
結婚祝金	376	18,800	424	21,200
就学等給付	1,427	28,540	1,317	26,340
退職給付	593	101,593	520	79,981
合 計	3,073	214,483	2,924	188,931

(表3) 主な福祉事業実績

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	執 行 額	
		平成15年度	平成16年度
保養宿泊施設利用助成	料金の一部助成等	222,698	242,076
保健施設の利用助成	各種スポーツ・リゾート施設の利用助成等	53,718	74,658
体育文化会等への助成	体育部会、文化部会の活動・事業等に対する助成	26,914	29,094

(表4) 厚生資金貸付事業実績

(単位：件、千円)

区 分	平成15年度		平成16年度		備 考
	件 数	金 額	件 数	金 額	
貸 付 金	470	67,800	491	66,200	
生活資金	450	45,000	475	47,500	一時的な生計資金の貸付
育児休業資金	2	1,000	1	500	育児休業者への貸付
特別生活資金	18	21,800	15	18,200	災害・葬祭等費用の貸付
返 還 金	16,854	120,471	15,010	99,579	
生活資金	8,113	41,145	8,760	44,670	20か月返還等
特別生活資金	1,259	29,769	1,102	27,122	10～60か月返還
育児休業資金	4	100	11	275	20か月返還
物資購入資金	714	6,526	-	-	10～20か月返還
特例生活資金	6,764	42,929	5,137	27,511	10～60か月返還